

令和6年度英語検定受検料補助金のお知らせ

補助金の対象検定回や回数を拡大しました！！



英語検定補助金について

東大阪市教育委員会では英語検定の受検を通し、実践的コミュニケーション能力の育成及び、学習意欲の向上を図ることを目的として本市立小学校、中学校及び義務教育学校在籍の児童、生徒が受検する場合、受検料の半額を補助しています。

令和6年度英語検定補助金の変更内容について

補助を受けることができる検定は、昨年度までは原則第2回検定が対象でしたが、令和6年度より全ての検定回が対象となります。ただし、英検S-CBT受検は教育委員会が指定する受検期間が補助金の対象となるので、ご注意ください。

補助回数についても、昨年度までは児童、生徒一人につき年度内1回でしたが、令和6年度より児童、生徒一人につき年度内2回までに拡大します。

令和6年度英語検定受検料補助金 申請受付期間

補助金対象となる英語検定		東大阪市教育委員会への 補助金申請受付期間
英語検定	英検S-CBT	
第1回	受検期間： 5/11（土）～6/9（日）	申請受付期間 終了
第2回	受検期間： 9/14（土）～10/14（月）	
第3回	受検期間：（令和7年）1/11（土）～2/2（日）	
		12/13（金）～（令和7年）2/3（月）必着 （第1回・第2回の英語検定も含む）

年度末は申請が集中します。
早めの申請をお願いいたします。

問い合わせ先

東大阪市教育委員会 学校教育推進室 電話番号 06-4309-3269

れいわ ねんどえいごけんていじゅけんりょうほじょきんしんせいほうほう 令和6年度英語検定受検料補助金申請方法

でんししんせい てつづ 電子申請による手続き

1. 下記URLまたはQRコードより東大阪市電子申請システムにアクセスする。
(利用者情報登録が必要です)
2. 電子申請のトップページより申請する場合、「申請できる手続き一覧」の「キーワード検索」に「英語検定」と入力し、令和6年度【東大阪市英語検定受検料補助金】交付のフォームより申請する。申請フォームは補助金申請受付期間のみ公開します。補助金申請受付期間は「令和6年度英語検定受検料補助金のお知らせ」をご覧ください。

【URL】

【QRコード】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272272/ea/residents/procedures/apply/dlld67de-dbe3-4ff0-80e5-5206bf7b1c8b/start>

※添付書類 ①②の画像データを添付書類としてアップロード

- ①英語検定の受検料を支払ったことを証する書類（下記のうちいずれか一つ）

- ・受検票
- ・受検料を支払った領収書（受検級、受検会場または団体名、領収年月日が記載されたもの）等
- ・受検料受領証明書（東大阪市教育委員会学校教育推進室のウェブサイトより印刷する）

- ②補助金振込先の口座確認書類（通帳やキャッシュカード等）

ゆうそう まどぐち てつづ 郵送および窓口による手続き

1. 東大阪市教育委員会学校教育推進室のウェブサイトより東大阪市英語検定受検料補助金交付申請書兼請求書を印刷し、記入する。
2. 以下の提出書類①から③の全ての書類を下記の提出先に持参または郵送する。
 - ①東大阪市英語検定受検料補助金交付申請書兼請求書
 - ②英語検定の受検料を支払ったことを証する書類（下記のうちいずれか一つ）
 - ・受検票の写し
 - ・受検料を支払った領収書の写し（受検級、受検会場または団体名、領収年月日が記載されたもの）等
 - ・受検料受領証明書（東大阪市教育委員会学校教育推進室のウェブサイトより印刷する）
 - ③補助金振込先の口座確認書類（通帳やキャッシュカード等の写し）

注意：通帳やキャッシュカード等の書類のコピーはA4サイズでお願いします。

れいわ ねんどけんていじゅけんりょうほじょきん えいごけんてい ごうひけつあんけと きょうりょく ねが
令和6年度検定受検料補助金（英語検定）の合否結果アンケートにご協力をお願いします。

【URL】

【QRコード】

<https://lgpos.task-asp.net/cu/272272/ea/residents/procedures/apply/fd826924-7630-409b-9d7f-ded0eccl6360/start>

ていしゅつさきおとあさき
(提出先及び問い合わせ先)

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号（東大阪役所17階）

ひがしおおさかしきょういっくいんかい がっこうきょういっくぶがっこうきょういっくすいしんしつ でんわ
東大阪市教育委員会 学校教育推進室 電話 06-4309-3269

